



令和2年度(2020)伝統的建造物群保存地区台帳

道府県	石川県	記入日: R 2. 5. 7
市町村	金沢市	
地区名	金沢市東山ひがし	
重伝建選定年月日	H13.11.14	
拡大選定年月日		
種別	茶屋町	
面積(ha)	1.8	
選定基準	(一)	

		1	2	3	4	5	
基本事項	条例	名称	金沢市伝統的建造物群保存地区保存条例				
		公布日	S52. 3.28				
		最新交付日					
	地区決定	決定告示日	H13. 5. 1				
		最新変更告示日					
	保存計画	策定告示日	H13. 5. 1				
		最新改訂日	H27.12.28				
概要		文政3年(1820)、犀川西側の「にし」とともに「ひがし」の茶屋町として浅野川の東岸に整形な街区が形成された茶屋町である。街路に面して、一階に出格子を構え、二階の建ちを高くして、二階に座敷を置く茶屋の形成を示す町家が連なる。					
物件数	伝統的建造物(建築物)	94	主屋81、蔵11、本殿1、社務所1				
	伝統的建造物(工作物)	6	塀2、鳥居1、その他3				
	環境物件	8	樹木4、広見1、水路1、水路跡1、石積溝1				
関連指定等	関連条例	名称					
		公布日					
	地区内文化財数		国宝・重文	史跡	名勝	天然記念物	
		国指定					
		県指定	0	0	0	0	
市指定		2	0	0	0		
国登録	0						
施設・団体・地区行事など	地区内公開施設	名称	志摩	お茶屋文化館			
		文化財種別	重要文化財	市町村指定			
		公開状況	通年公開	通年公開			
	住民保存会	有無	有り				
	保存会・まちづくり団体	名称	金沢東山・ひがしの町並みと文化を守る会				
		結成年	H13. 6				
		構成員					
	保存会以外で支援している民間組織(1)	主な活動	全国伝建協総会・研修会参加、防災訓練活動、普及啓発活動(役員8名程度)				
		名称					
	保存会以外で支援している民間組織(2)	主な活動					
名称							
伝建修理・修景・防災などの助成措置	助成措置 修理－主屋	補助率	8/10				
		上限(万円)	1500				
	助成措置 修理－蔵	補助率	8/10				
		上限(万円)	1500				
	助成措置 修理－工作物	補助率	8/10				
		上限(万円)	上限なし				
	助成措置 修景－主屋	補助率	7/10				
上限(万円)		700					
助成措置 修景－蔵	補助率	7/10					
	上限(万円)	700					
助成措置 修景－工作物	補助率	7/10					
	上限(万円)	上限なし					

関連計画  
その他

都市計画法	都計区域	都市計画区域内
	用途地域	商業
	防火地域	M33.4.27
保存地区関係の地区計画・法条例	法条例	金沢市における美しい景観のまちづくりに関する条例
	地域名	伝統環境保存区域
	区分	市町村条例
	制定日	H21. 3.24
	法条例	金沢市屋外広告物等に関する条例
	地域名	第1種禁止地域
	区分	市町村条例
	制定日	H 7.12.25
	法条例	金沢市における夜間景観の形成に関する条例
	地域名	商業業務地域(歴史的景観保全区域)
	区分	市町村条例
	制定日	H17. 9.22
	法条例	金沢市における美しい眺望景観の形成に関する条例
	地域名	眺望景観形成区域
	区分	市町村条例
制定日	R31. 3.25	
法条例	金澤町家の保全及び活用の推進に関する条例	
地域名	金澤町家保全活用推進区域	
区分	市町村条例	
制定日	H25. 3.26	
法条例	金沢市における市民参画によるまちづくりの推進に関する条例	
地域名	東山ひがし地区	
区分	市町村条例	
制定日	H12. 3.24	
市町村基金条例		
	制定日	
	最終改正	
不均一課税条例		金沢市伝統的建造物群保存地区における金沢市税賦課徴収条例の特例を定める条例
	制定日	H13. 6.27
	最終改正	H17. 3.25
建築基準法緩和条例		金沢市東山ひがし伝統的建造物群保存地区における建築基準法の制限緩和に関する条例
	制定日	H13. 6.27
	最終改正	
景観計画		策定済み
	策定日	H21. 7.31
歴まち法 計画の認定		認定された
	策定日	H30. 3.26
防災計画		策定済み
	年度	H13
市町村全域に係る 防災計画		記載あり
	年度	H31
	上記計画での耐震 対策に関する記述	記載あり
耐震マニュアル		策定済み
一般住宅の耐震診断・耐震補強への 助成		ある
	助成の内容	①耐震診断、②耐震設計、③耐震補強工事
	補助率	①3/4～4/5 ②0～2/3 ③2/3～10/10 ※非木造は別途
	上限額	①15万円～16万円 ②23万円 ③60万円×住戸数～200万円 ※非木造は別途
伝建地区における 耐震対策への助成	耐震診断	修理のみ助成
	耐震補強	修理のみ助成
	助成の内容	構造耐力上主要な部分の補強に9/10 500万円上限
文化庁補助事業以外での耐震対策への 支援	耐震診断	支援制度あり
	耐震補強	支援制度あり
	助成の内容	市町村の融資制度、税制上の優遇措置
耐震対策を実施する ための専門家・技術者の有無	専門家	専門家がいる
	具体的に	大学教授
	技術者	専門家がいる
	具体的に	地元建築士